

### 第3回 土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会

日 時：令和元年5月26日（日）午後1時から午後4時まで

場 所：土淵地区活動センター（体育館）

出席者数：土淵地区等住民 77名

傍聴者等：傍聴者 5名，報道 2名

司 会：古舘市長公室長

- 1 開 会
- 2 副市長挨拶 柴田副市長
- 3 土淵地域活動推進協議会長挨拶 大坪長四郎会長
- 4 懇 談

発言者	内 容
	<b>資料1 「土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会」</b>
市長公室長	<p>資料1を御覧ください。1について説明いたします。「土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり」ということで、平成30年5月に土淵地区のまちづくり懇談会が開かれ、こちらの地域から土淵地区の均衡のある発展計画を明らかにしたいというお話があり、その中で「新駅の設置」，「交通対策」，「土地区画整理事業跡地の土地利用」について、引き続き懇談を進めたいというお話を頂きました。</p> <p>市の都市計画マスタープランでは、土淵地区については、「ふるさとの懐かしさが感じられる賑わいのあるまちづくり」ということを大きな目標として、「① 次の世代につなぎたい快適な住環境」，「②活気とふれあいのあるコミュニティづくり」，「③安全安心で使いやすい交通施設の充実」ということをまちづくりの基本的な方向・方針と位置付けているものです。</p> <p>今回3回目の懇談会になりますが、これらのまちづくりが更に深まればと存じますので、よろしくお願ひします。</p>
建設部長	<p>資料2の(1)（仮称）前潟駅の新設について、今後のスケジュールですが、新駅設置を事業化することとして、平成31年3月に盛岡市議会に説明を行いました。今年度は、JR東日本に請願駅として協議すると同時に、地元説明を進めたいと考えています。町内会と相談しながら、早ければ7月頃から地区ごとに説明していきたいと考えています。令和2年度から設計、用地買収等を実施し、工事を進めて、令和5年3月末の開業を目指したいと考えています。資料2-1はこれまでも説明で使ってきた資料と同じもので、新駅の場所は、図面中央の赤いラインで示しています。図面下</p>

から来る盛岡西バイパスが国道46号を越えてそのまま北に進んだ箇所になります。

資料2-2は、具体的な箇所を示しています。イオン近くの三角の敷地となり、施設の内容は、ホーム、駅舎（待合室）、トイレと駅前広場は駐輪場と一般乗降所などを想定しています。ただし、あくまでも模式図ですので、今後の設計の中で配置、大きさ、形などの詳細を決めていきたいと思えます。その際には皆様にもお示しし、意見をいただきながら進めたいと考えています。

続いて資料2の(2)交通対策です。今後のスケジュール等ですが、都市計画道路の整備については、資料2-1の図面にもありますが、未整備路線の中から必要な路線について令和3年度以降の新たな都市計画道路整備プログラムへの位置づけを検討し、整備を図っていきたいと考えています。それによって既存の道路を含めた道路網を強化し、渋滞解消に努めていきたいと考えています。続いて、通学路の安全確保ですが、これまで、土淵小学校通学路の安全確保を進めてきましたが、今年度から、市道西青山一丁目上厨川2号線の未整備区間約550メートルにおいて歩道新設を進めていきたいと考えています。資料2-3の平面図の赤でマークしているところが歩道を設置したいと考えている箇所になります。今年度は用地測量、測量設計を進めて、その後、用地買収、工事を行い令和4年度の完成を目指したいと考えております。片側歩道ということで、歩道の幅員は2メートルで考えています。8月ごろに隣接の町内会、影響する地権者の皆様を対象に、地元説明会を開催したいと思えますので、よろしく願います。

初めの資料の2ページ目の（仮称）盛岡北バイパスについては、今までの説明と同じですが、国による整備となるので、滝沢市と連携しながら国に整備の要望を行っていききたいと考えています。

続いて、これまでの懇談会説明会での主な御意見御質問についてです。資料5の2ページの「①駅を整備する際の費用はどのように確保するのか」については、新駅について、これまでも様々な調査を行ってまいりましたが、必要な乗車人員が見込まれ、事業効果も十分にあると推計しています。新駅整備に要する費用は、総事業費が約11億円と多額であり、市のお金だけではなく、国の補助金や交付金などを活用しながら、整備を進めていきます。とお答えしたところでした。また、市全体の中で、早期に整備できるよう進めてまいりたいとお話したところでした。

次に「②駅の新設について、まだ情報を知らない方もいるので、説明してほしい。」については、今日の懇談会も含め、整備の進展に合わせなが

	<p>ら地域の皆様に説明を行っていきたいと考えています。</p> <p>3ページの「③南口の整備を検討しているようだが、通勤、通学の立場から北口を整備してほしい。」については、北口整備は自由通路の建設を要し、費用もかさむため、まずは駅を造り、利用状況や周辺の開発動向をみながら検討していきたいとお答えしています。また、新駅は多額の予算が必要ですが、ぜひ前に進めていきたいともお答えしています。</p> <p>続いて交通対策についての御質問です。5ページの「①計画道路すべての整備は難しいと思うので、一部区間だけでも整備を進めてほしい。」については、計画路線の未整備路線の中から、必要な路線について、令和2年度に策定予定の、令和3年度からの新しいプログラムへの位置付けを検討し、整備を図りますとお答えしています。また、渋滞対策は、駅の新設により鉄道等の公共交通の利用の促進を図り、自動車交通の削減も進めていきたいとお答えしています。</p> <p>次に「②土淵地域内の渋滞状況も調査した上で道路整備を検討してほしい」については、新プログラムの中で渋滞調査など様々な検討を行っていきます。とお答えしています。</p> <p>6ページの「③交通量が増えた場合に横断歩道などの設置は考えているのか」との御質問には、横断歩道の設置は警察の所管となりますが、交通状況は毎年変化することから、その都度、必要性が検討されるとお答えしています。</p> <p>「④インフラ整備は、ごみ処理施設を整備することになれば行うのか、別物ではないか。」との御質問には、インフラ整備は、ごみ処理施設とは別に進めていきますとお答えしたところです。</p> <p>次に7ページの「⑤通学路が車の抜け道として使われており、道路幅も狭く危険なので、道路整備を優先してほしい。」について、御意見の箇所は、土淵小学校の前の道路かと思いますが、西側のほうは特に狭いですが、東西の道路がないために抜け道として車が入ってきている状況にあると考えています。都市計画道路としては東西の路線もあり、どちらがいいのかということにもなるかと思いますが、検討していきます。とお答えしています。</p>
都市整備部長	<p>「上厨川地区土地区画整理事業跡地の土地利用について」の「ア地区計画の策定による総合的な整備」について御説明します。資料3を御覧ください。</p> <p>1ページ下段の全体の目的についてですが、この地域は国道46号や東北自動車道など交通の要衝に隣接した地域という特色があると認識しています。このような特色を活かした土地利用を推進していく必要があります。盛岡</p>

市及び盛岡広域圏の経済活動の活性化を図っていくことを目的と考えています。また、土地利用の推進に合わせて、先ほど建設部から説明があったようなものも含め、道路改良などインフラの整備を実施し環境改善を図っていくということも併せて、今後の跡地利用の目的になるものと思います。先ほど建設部からもありましたが、新駅の設置や、その他の今後の土地利用のあり方によって、地域の状況には変化が生じるものと考えています。そういった将来の姿に対応した計画を地域の皆様と一緒に考えていく必要があると認識しています。

2ページの「②地区計画について」です。まちづくりの手法の一つとして、「地区計画」というものがあります。地区計画は住民が主体となって作るものであり、建物とか道路、公園などに関する地域独自のルールを定める計画で、簡単にいうとオーダーメイドのようなイメージとなります。オーダーメイドで地域の実情や将来の姿に合致するような、きめ細かなものを造っていく。それが地区計画だと御理解いただければと思います。

今後、実施の有無や具体的内容については、地域の皆様と話し合いを行いながら検討していくという進め方になるものです。2ページの下段以降は、参考として「地区計画とは」として記載しています。「1 地区レベルの総合的、詳細な計画」は、地区を単位として公共施設や、建築物あるいは土地利用に関する事項を一体的に一つの計画として定めていくものです。次に「2 誘導・規制による計画の実現」については、土地地区画整理事業のような事業ではなく、あくまでも計画という位置付けですので、地区計画を定めた場合、区域内の個々の開発行為や建築行為は、誘導や規制をすることで、計画の実現を少しずつ図っていくものです。

3ページの「3 メニュー方式による計画」は、先ほどのオーダーメイドできめ細やかなというところの説明です。メニュー方式による計画ということで、地区の状況に応じて様々なメニューが選択できるということと、こちらが一番大事ではないかと思いますが、「4 住民参加のまちづくりを目指す手法」ということです。法令上、地区の皆様の意向を反映することが義務付けられていますので、法令に基づいて、案を深めていくためにも住民参加のまちづくりを目指すことが、地区計画というものになっています。

次に、資料5の8ページ以降で、これまでの懇談会・説明会での主な御意見・御質問について御説明します。9ページの「①地区計画の手法を活用すれば市街化調整区域のままでも開発ができるのか。」についてですが、結論としては、市街化調整区域のままでも開発をすることができます。自治体が設置するような公益的な施設のほか、先ほど申し上げたよう

	<p>なオーダーメイドで、このエリアはこうしていこうとか、どんな事業者が入るとか、具体性を持った地区計画を策定した場合に、市街化調整区域の中でも開発ができると都市計画法に定められていますので、それに基づいて市街化調整区域のままでも開発をしていける。とお答えしています。</p> <p>9 ページの下段の「②区画整理組合施行を市が認可をしてから何もせず、平成28年度に認可を取り消したことが理解できない。」という御意見については、平成17年6月に市で組合設立の認可を行って、事業を進めることが可能となったものの、その後の状況の変化によって予定どおり進まないということで、盛岡市としても認可した責務があるので、指導、監督ということを区画整理法に基づいて行ってきました。その後、組合から事業収束を図りたいという申出があったので、法令にのっとりて手続を進め、平成29年2月に認可取消としたところです。</p> <p>参考として経緯を書いています。新しい話題としては10ページ下段の9と10になります。前回の懇談会以降の動きとして、平成31年1月16日に清算組合に対して、債務処理状況等について組合員の方に説明すべきということをお願いしました。その後、特段の動きが見られなかったことから、平成31年1月31日に勧告を行ったところです。これ以降目立った動きがないことから、盛岡市としても、今年の夏頃を一つの目安と考えていますが、現在の状況について地権者の皆様に御説明する機会が必要だろうと考えています。</p>
環境部長	<p>資料4の「上厨川地区土地区画整理事業跡地の土地利用」の「イ 廃棄物エネルギーの利活用による地域振興」についてです。</p> <p>本日の御説明内容は、大きく3つになります。</p> <p>1つ目は、平成31年3月25日に開催されました、協議会の開催結果についての御報告。2つ目は、2月に実施した、秋田市総合環境センター視察についての御報告。3つ目は、廃棄物エネルギーの利活用についての意見交換の今後の進め方についてのお話をさせていただきます。</p> <p>これまで頂いた意見等へのお答えについては、資料5で後ほどお話しいたします。</p> <p>2ページを御覧ください。</p> <p>平成31年3月25日に、盛岡広域8市町の首長が出席した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」が開催されました。3に記載のとおり、協議の結果、ごみ処理施設の整備予定地は、盛岡インターチェンジ付近を最も有力な候補地として、地域の皆様との協議を優先して継続することとされたものです。</p> <p>資料4の「別紙」を御覧ください。この資料は、協議会において、4つ</p>

の整備候補地の状況を整理し、比較した資料です。上から3段目が「盛岡インターチェンジ付近」の状況ですが、「懇談会等を通じ、廃棄物エネルギーを利活用した地域振興・まちづくり等への関心・期待が高まってきていること」「総費用が最も低いと見込まれること」「ただし、今後も丁寧な説明が必要であること」などを記載しており、このような状況を説明し、協議会において総合的な判断がされたものです。

資料4の2ページにお戻り願います。下段は協議会での各首長からの意見の主なものです。

「盛岡インター付近が、総合的に優位である。」「地域との協議を継続していく必要がある。」「地域の意見を聴きながら、丁寧な説明で理解を得ていく必要がある。」「先進地の視察見学などを含め、しっかりと説明し、不安材料の解消が必要。」などの意見が出されています。

これらの意見を踏まえ、今後も引き続き、地域の皆様に御理解を深めていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

次に、3ページの秋田市総合環境センターの見学についてです。

2月19日と21日の2回で、合計68人の皆様に御参加いただきました。

内容は、施設の概要をビデオ等で説明を受けた後、実際に施設を見学し、その後に施設の職員の方、そして地域住民の方との質疑応答を行いました。下段には、施設の立地状況を図で示しています。秋田市の施設は、イオンモールなどの店舗を中心として住宅地もあり、盛岡インターチェンジ付近と似ているという状況にあります。

次の4ページは、アンケートの結果と、見学の様子の写真です。参加された皆様の多くは、ごみ処理施設への理解が深まったと御回答いただいております。感想としては、主なものとして「今までのイメージが変わった。」「においや交通に関する心配のこと。」「ダイオキシンのPM2.5、重金属の状況について、もう少し説明がほしかった。」「ゆびあすのような、住民が利用する施設がないのは不思議だ。」というようなお話がありました。この後に御説明しますが、今年度も視察見学などの実施により、皆様が理解を深めていただけるように進めていきたいと存じます。

次に、5ページを御覧願います。ここからは、今後の進め方です。

1つ目は、2月の秋田に続いて、視察見学を行いたいと考えています。今回の視察見学の場所としては、

- ・ 熱エネルギーの利活用を行っている施設
- ・ 市街地、住宅地に隣接している施設
- ・ 新しく整備された施設

という視点で考えています。さらに、シンポジウムの開催等もさせてい

ただければと考えています。

下段は見学先の候補として、仙台市の松森工場を載せています。こちらは、平成17年の竣工で、それほど新しいというわけではないですが、余熱利用施設が充実しており、プールやジム、入浴施設、屋外にはテニスコートやサッカー場などがあります。

次に、6ページを御覧ください。余熱利用施設のスポパーク松森ですが、上から見た写真などを載せています。

「健康増進施設がある。」「規模もそれなりに大きい。」仙台の泉インターの近くで「立地条件が近いこと。」そして、写真のでも御覧いただけるように、川や、住宅地が写真右上に広がっている状況です。

次に7ページを御覧ください。見学先の候補として、東京都武蔵野市のクリーンセンターです。

前回の懇談会でも御紹介しましたが、こちらは、平成29年4月からの新しい施設です。図にあるように、目の前に市役所、周辺にはコミュニティセンター、野球場、中学校、体育館などがあり、焼却に伴って作られる電気や蒸気を、先ほどの施設に供給する拠点となっています。

また、地図の右に「コージェネレーション」とありますが、仮に地震などによって焼却施設の運転が停止した場合、「都市ガス」を燃料として電気と蒸気を作る機能も併せてついており、防災拠点としての機能が備わっています。下段は、定期的開催されるエコ関係のイベントで、家族連れなどで賑わっている様子になります。

この施設は、「公共施設への電力、熱供給」、「災害時のエネルギー供給」という熱エネルギー利用という観点と、新しい施設ですので「最新の焼却炉、排ガス処理システム」がポイントになるかと思えます。ただし、先ほどの仙台は、秋田市と同じようにバスで多くの皆様に参加いただけるかと思えますが、武蔵野については若干人数等について考えなければならないかと思えます。

次に8ページを御覧ください。こちらは、施設見学に加えて、仮称ですがシンポジウムの開催を考えたいというものです。考え方としては、施設見学に御参加いただけない方もいらっしゃると思えますので、視察の実施後に、その報告会のような形で広く情報をお知らせできればと考えているものです。併せて、施設に関する勉強会というような形も付け加え、施設の特徴や技術的なものなどを専門の方にお話いただくことも考えたいと思っています。このほかにも、今日の懇談の中で、こんな話を聴いてみたいというものがあれば、ぜひ、お聴かせいただければと考えています。

次に、「これまでの懇談会、説明会等での主な御意見・御質問等につい

て」です。資料5の11ページからになります。

1回目、2回目で見えていただいた部分について改めて記載しているものもあります。

まず、12ページの広域化の目的、趣旨ですが、広域8市町の焼却施設の課題というのは、「老朽化」、「財政負担」、「施設規模の見直し」があります。現在は、この圏内には6つの施設があり、それぞれ単独の市町だけでなく、都南地域は紫波町、矢巾町と一緒に⑥の施設、玉山地域は岩手町と一緒に③の施設、④は滝沢市と雫石町と一緒に焼却処理を行っている施設になっています。

元々の広域化のきっかけというのは、国や県の計画がありましたが、各自治体でも老朽化した施設の建て替えの時期等について考えなければならぬという状況があります。それを集約して広域で処理したほうがいいのか比較をしたものが、次のページのグラフで、費用、環境負荷の両方で比較し、こちらの結果から1施設集約の方向性が平成27年1月に決定したものです。

次に13ページ下段ですが、現在の6施設の焼却能力「1日当たり753トン」を、集約することで「500トン」規模にしたいというものです。余裕をみながら500トンという数値になっています。少子化でごみの量が減ることで、当然処理能力についても考えていくというものです。

次に、14ページを御覧ください。「環境影響」についてです。「環境基準」は、私達の健康、生活環境を守る上で維持するのが望ましいという基準になります。施設そのものから出るものについては「排出基準」とうものが法律で決まっています。

さらに、15ページにあるように、国の基準よりもさらに厳しい基準を定めているのが「自主基準」です。各自治体の施設で定めており、盛岡市クリーンセンターでも自主基準以下になるように運転管理を行っています。

15ページ下段は、ごみを焼却する際に発生する「ガス」に含まれる「有害物質」の名称と、その除去方法などについてまとめたものになります。

16ページ上段の排ガス対策の図は焼却施設の中で、どのように処理されているのかをまとめたものになります。

丸の赤い数字の順番に流れていきます。まず、炉でごみを800℃以上で2秒以上焼却することでダイオキシン類の発生を防止し、その後、高温の排ガスを200℃以下に急速に冷却して、ダイオキシン類の発生を防止します。次に、消石灰などによって塩化水素や硫酸化物等を中和し、④では、ろ過式集じん器、バグフィルターとありますが排ガス中のダイオキシン類を含んだばいじんを除去し、最後に⑤の誘引送風機で、負圧にして圧力の関



係で外に出ないように防止しています。

下段の表は、盛岡市クリーンセンターの平成29年度の測定値です。基準と比較して御覧いただければと思います。

次に、17ページ上段の表は、最近新たに稼働した全国の他市の例です。国の基準よりも更に低い自主基準がありますし、実際の測定結果についても御覧いただければと思います。

下段の図は、盛岡市クリーンセンターで行っている施設周辺のモニタリングです。大気や水質などの状態を、風向なども含めて測定しています。この項目や頻度については、周辺町内会と締結した公害防止協定に基づき行っているものです。

18ページ上段の表は、焼却施設周辺と、施設がない盛岡市内の大気中の測定結果を比較したほか、施設周辺において施設建設前の測定結果と比較したものになります。基準を大きく下回っているという状況にあります。

下段は、大気中のダイオキシン類濃度について、市内の一般的な環境にある地域として選ばれた津志田と比較したものになります。御覧のように差がない状況になっています。

次に19ページです。こちらは、ぜん息の学校ごとの割合ですが、盛岡市クリーンセンター周辺と土淵地区のほか、盛岡市内、岩手県、全国の区分でまとめたものになります。

調査結果では、施設がぜん息の直接原因となっていると特定するのは難しいものと考えられますし、総務省が設置している「公害等調整委員会」でも、焼却施設が公害や健康被害の直接の原因と認められた事例はないと伺っています。

ここで、訂正があります。市内のぜん息被患状況として教育委員会からの資料に基づいて作っておりますが、前回の1月20日の第2回懇談会でお示した表について、30年度分を追加する際に再確認したところ、結果の修正が必要であったため、今回の資料では訂正しています。小学校では、市平均の中で小数点以下の値の修正、中学校では松園中学校の26年度が「2.6」から「2.1」に修正になっているほか、平均についても、小数点以下「0.01」から「0.08」の違いがありました。

下段は風向きです。こちらの地域の実測データはないのですが、国立研究開発法人が公開しているマップと風配図です。これは、風力発電の関係で計算する仕組みになっていますが、左側の風況マップではこのエリアの平均風速で盛岡 I C 付近では緑から黄色であり平均で5 mから6 mの風と予想されています。右側の風配図については左側の地図のエリアで想定される風向きと平均風速です。西南西、西からの風が頻度、風速ともに高い

と計算されています。

次に20ページは、騒音、臭気についての盛岡市クリーンセンターでの測定結果になります。騒音については、朝、昼、夕方、夜間の時間帯別に基準値があり、季節毎に測定をしています。同じく臭いについても、アンモニアや硫化水素などを、煙突出口と敷地境界線で測定していますが、いずれも基準値を下回っています。臭気対策として、エアカーテンという風で外に漏れないような設備や、ごみが入るピットの空気を炉内での焼却に使用して、燃焼によって臭いを分解するという仕組みになっています。

21ページは、交通の関係です。

安全対策は、下段にあるように①の時間帯制限です。絵で示していますが、左側は朝の通勤・通学時間帯、右側のほうが帰りの時間帯で、今の盛岡市クリーンセンターの9時から4時という時間帯と同様の設定を考えます。②のルートについても、住宅団地内の収集は必要ですが、外から搬入してくる場合には通らないということの検討。③の「環境配慮」ということで、ガソリン車以外の活用も始まっており、川崎市では、施設で発電した電気を使ってパッカー車に充電するという仕組みを導入しています。盛岡市クリーンセンター付近では、施設稼働の平成10年以来、事故は確認されていない状況です。

22ページを御覧ください。交通渋滞についてですが、新たな施設への車両の増加見込は578台ということで、上の図については前回もお示したところですが、グラフは、国土交通省の平成27年度全国道路・街路交通情勢調査の時間帯別交通量に、増加見込の578台をクリーンセンターの時間帯別の割合で按分して加えたものです。

下段は、西バイパスの交通量ですが、仮に盛岡地域のうち仙北、本宮、向中野、鹿妻、太田、猪去方面からと、都南地域、矢巾町、紫波町から来る台数を試算すると188台くらいということで、こちらも時間帯別で按分したものです。上の黄色部分がその部分になります。

23ページのエネルギーの利活用については、地域の皆様とまちづくりを検討する際に、焼却施設で発生するエネルギーを利用することで、「エネルギー供給拠点」ということになりすし、環境学習の場としてお使いいただけることや、先ほど御紹介したように、東京都の武蔵野クリーンセンターのような「地域の防災拠点」ということでも、まちづくりに貢献できるのではないかと考えています。

24ページにかけて、上段は先ほどの武蔵野、下段は奈良県生駒市の例です。こちらは温水利用により公園内に学習文化、レクリエーション施設が整備されています。

	<p>25ページですが、岩手山の噴火、水害に関する御質問がありました。このページの下に載せているのは、岩手山火山防災マップで、盛岡 I C 付近は仮に岩手山が噴火した場合に、約10 c mの降灰が予想されています。10 c m程度では、すぐに焼却施設の運転に影響があるものではないと聞いていますが、仮に対策を取るとすれば、空気の入入れ口等にフィルターを付けることが可能とのことです。</p> <p>26ページは盛岡市の防災マップになります。盛岡 I C 付近の今回の候補地と考えているところは、洪水浸水想定区域には該当していないということをお覧いただけるかと思えます。</p> <p>最後に、ごみの分別・減量目標についてです。広域8市町では、今年度中に「循環型社会形成推進地域計画」の策定を進めています。これまでも、各市町で減量の取組をしていますし、各市町それぞれ目標があります。10年間で10%削減という各市町の目標を勘案して、7年間で7%。そして、分別についても標準を定めていこうと考えています。</p>
	<b>質疑応答</b>
参加者 A	<p>質問に先立って確認したいことがあります。前回のこの説明会で「反対する人には別会場で説明会をしる。」との発言がありました。市政を説明し、住民の意見や質問を求めるという趣旨を理解しない正反対の発言で大変残念でした。もし今回、そのような発言があった場合には、主催者としてはどのような扱いをするのか。</p>
市長公室長	<p>懇談会の進め方については、特に賛成、反対を分けてという考えはありませんので、当然、両者に参加していただき、両方の意見を言ってもらうことで、参加者の理解が深まるものと考えます。各テーマについて更に深めてという場合には、進め方を相談していきたいと思えます。</p>
参加者 A	<p>事柄の理解を進めることが何より大事だと考えているので、落ち着いて説明をよろしくお願ひしたい。</p>
市長公室長	<p>更に皆様の理解を深める進め方をしたいと思えますので、皆様の御協力を願ひします。</p>
参加者 B	<p>ごみ集めを広域ということで、どんどん進めているように感じるのですが、それは市役所で認めていることですか。</p>
環境部長	<p>広域化の方向性については、広域8市町の首長による会議を続けてきており、平成27年1月に基本構想という形で取りまとめています。</p> <p>内容は、構成する市町の議会にも説明し、方向性について御意見をいただきながらまとめたものです。</p>
参加者 C	<p>資料5の最後に「整備候補地は洪水浸水想定区域外です。」となっているが、「土淵地区活動センター」「小荒川」という黄色く塗って点線で囲</p>

	<p>んでいる地域が洪水浸水想定区域ということか。一説には、整備候補地は洪水浸水想定区域内ということも聞いており、区域内であれば、焼却施設を造ることは不都合と思うが、説明願います。</p>
環境部長	<p>図にあるように、盛岡 I C 付近の整備候補地は、浸水想定区域ではありません。参考として、近くにある浸水想定区域を載せています。</p>
参加者 C	<p>この土淵地区活動センターは浸水想定区域内ということですか。</p>
環境部長	<p>地図で46号線の道路に沿って「土淵地区活動センター」という文字がありますが、実際はもう少し上になるので、点線の中には入っていません。</p>
参加者 C	<p>想定区域というのはどこなのか。想定区域と区域外というのは、山と低地という訳でもないが、どのような条件で分けているのか。</p>
環境部長	<p>地形的な高さや、周りにある堤防などの構造物も想定しながら、市内全域で決定しているものです。</p> <p>左上の囲みにありますが、国土交通省で、大雨がどれくらい降ったら河川が氾濫した場合にはどれくらいになるかという想定をしながら作られているマップです。</p>
参加者 D	<p>11月に実施された懇談会の案内文にも、ごみの施設が建設されるという文面ではなく、まちづくりメニューの中の(3)のイの「廃棄物エネルギーの利活用による地域振興」ということで書いてある。確かに文書は見たが、ごみ処理施設が建設されるということが読み取れなかった。私だけでなく、ごみ処理施設建設について、この文書では読み取れないのではないかと思う。賛成、反対色々いると思うが、ごみ処理施設を建設するという具体的な書き込みをすれば、もっといい意見が出てくるのではないか。</p>
環境部長	<p>まちづくり懇談会でのメインテーマの項目の延長だったので、お伝えの仕方に足りない部分があったかもしれないが、御意見を頂きながら、御案内の仕方も工夫していきたい。</p>
参加者 E	<p>市の広報 4 月 15 日号の各地区の予定表にこの懇談会は載っていなかった。本日は予定外の緊急懇談会なのか。</p> <p>併せて、農作業の忙しい中に急に、このような説明会を開催するということについて伺いたい。</p> <p>通学の安全のための道路整備について、ごみ施設に反対する通学路は整備が進まないから反対しないほうが良いと、地域のリーダーと目される人が話しているそうです。市では、このような発言を求めているのか。</p> <p>3月議会で「ごみ問題とまちづくりとは別に進める。皆さんにもお知らせする。」と建設部長が答弁している。一緒にすると、ごみ施設のおかげで駅やまちづくりが進んだと誤解する心配があると思うが、今回の説明会では、両方一緒に説明となっており、誤解を避けるという配慮がされて</p>

	<p>いない印象だ。もっと自分達の説明に誠実に取り組む姿勢を示すべきではないか。</p>
市長公室長	<p>この懇談会の開催について、広報の日程表に入っていなかったことについてですが、今回3回目となるこの懇談会は、2年に1回各地区で開催している「まちづくり懇談会」とは別に、昨年5月のまちづくり懇談会で、前潟新駅の問題や、上厨川の区画整理跡地の関係などの課題があるので、まちづくりについて一緒に考えていきたいという希望が寄せられたことを受けて開催しているものです。広報については誤解を与えてしまったようで、申し訳ありません。</p> <p>時期については、運動会等もあり、地域の方々には一年の中でも一番忙しい時期かと思えます。開催時期については、地元の協議会の役員の方と相談した上で決定しましたが、前潟新駅について、3月議会で新しい展開があったので、早めに皆さんにお伝えしなければならないという状況もありました。いずれ、忙しい時期の開催となり、恐縮に存じます。</p>
建設部長	<p>議会でも、ごみ処理施設とインフラ整備、特に駅と交通安全の歩道整備については、別個に進めていくとお答えしています。資料5の6ページ④にもありますが、前回の懇談会でも質問があり、同じように回答し、今日も再度御説明したところです。今後も同様の考え方で進めていきます。</p>
参加者A	<p>資料を別にしているから、別の説明だということか。</p> <p>例えば、日にちを別にして対象をはっきりとして理解を深めるという手法もある。同じ日だと混乱するという現実もある。</p>
建設部長	<p>新駅や交通安全の事業については、これまでも、まちづくりという中でお話してきています。まずは、皆様が集まる席でお話をし、次の段階では個別地区ごとに説明していきたいと思えます。</p>
参加者F	<p>市では、整備候補地の情報を求めましたが、市民への周知にどのような方法を取ったのですか。</p>
環境部長	<p>平成28年に市の公民館や窓口等にも置いたほか、ホームページ等にも掲載し、情報をお持ちの方はお寄せくださいということで募集しました。</p>
参加者F	<p>市役所など関係するところに資料を置いたということだが、一般の市民はその資料を見なければ分からない。中澤委員長を長とする検討委員会の中で、広報を通じて情報収集をしたいとあったが、それは行ったのか。</p>
環境部長	<p>広報もりおかにも載せながら、間接的ではありますが、市議会の全員協議会などの、お伝えするための手法を重ねて行っています。</p>
参加者F	<p>市議会で話したとのことだが、市議会では、その情報をどうしたのか。市を付度して議員さんが動き回ったということか。</p>

環境部長	<p>議員それぞれの活動については、市で直接把握できるものではないので、細かいところは分かりかねます。</p>
参加者 F	<p>平成28年9月13日に、上厨川土地区画整理組合のある社長さんが、市の案件で市議員も関わっているという、「情報を受け付けます。」の書類を持って来ました。中身は区画整理跡地にごみ焼却場というものだったので、9月27日に組合はお断りしました。</p> <p>太田の説明会の説明では、環境部次長が28日に受付したと言った。締め切りの残り2日間のところでそれをやられた。私達からすると、これはやらせです。</p> <p>「整備候補地、用地に関する情報を受け付けます。」の内容について、立地を避けたほうが望ましい区域のうち、主なものとして「ア 河川、湖沼」がある。しかし、ごみ処理施設が来るであろうと思われるすぐ隣に、堤防をはさんで雫石川がある。次に「イ 開発許可区域」については、この時点では、まだ組合があった。市は、ごみ処理施設を持ってくるために認可が邪魔だったのではないかと。認可取消の10日後に市議員も関わって動き回っていた。「主要道路」ここで主要道路というのは46号、旧46号、それから一番最初の46号の3本ありますが、その道路から1km「圏外」とあります。なぜ、1km「圏外」とあるものを、近いところでは20m。今の46号からでも200mぐらいのところを持ってくるのですか。「浸水想定区域」は、若い人は分からないと思うが、アイオン台風で、この地域は床上1m浸水がありました。今はダムができたから、そのようなことはないと思うが、この4点を見るだけでも開発跡地は適地とは言えない。市で作った要件を自ら破ることになる。矛盾した進め方に理解ができません。ごみ処理広域化計画の撤回を強く求めます。今回はこれで終わりますが、まだ第2弾がこの後にあります。</p>
環境部長	<p>情報を受け付ける際には、「立地を避けたほうが望ましい区域」として、「主要道路、国道、県道、都市計画道路から1km圏外」としています。これは、収集運搬のアクセス、効率から設定したものであり、「1km圏内」のほうがやりやすいとしていました。例えば、取付道路を全く新しく作る必要等から、1km「圏外」を避けたほうが望ましい区域と設定をしたものです。</p> <p>ダム、水害については、平成25年の災害の際には、しっかりと機能が果たされたという一面があると考えています。</p>
都市整備部長	<p>認可取消との関係については、組合の中でどのようなやり取りがあったかは、市としては関知をしていない問題で、我々の知らないところになります。いずれにしても、ごみ処理場と区画整理組合の認可の話は別のもの</p>

	<p>です。ごみ処理施設の話が具体化する前から、区画整理の施行について、組合に検査、勧告という形で是正をしてきたところであり、認可取消も、組合からの申請に基づいて、法令にのっとって審査を進めて取り消したものであり、別個に進んでいるものです。</p>
参加者G	<p>資料が別だからとか忙しい時期だから1回で済まずではなくて。街の開発と、ごみ処理の関係は別に開催したらどうかということが一つ。</p> <p>広域にすればいいというものもあれば、逆に広域にしないほうがいいものもあると思う。学校関係では、あんなに学校が必要か、6年過ぎると小学校は生徒がいなくなる。と思いがちですが、学校教育は子どもありきです。いくら6年後に閉校しようが、やはり小さい子どもが通える場所が必要です。</p> <p>それから農協の合併というのは、広域になればなるほど営農関係が生産者から離れていく。</p> <p>それでは、ごみ処理はどの程度の規模にすればいいのか。一極集中で本当にいいのか。おそらく広域化になれば、推測ですが末端の今ある集積場所を集約させるではないか。高齢化と逆方向です。</p> <p>前潟の自治会の総会で、将来の子ども達のことを考え、将来のことを考えて説明したということに私は感動しました。ごみを出すのを減らしましょうという運動とともに地域での活動が必要ではないかと思います。</p> <p>環境問題の色々な資料がありましたが、問題ないと言うが、物理的に物は燃えればどこかに行って地に落ちるか水の中に行きます。これは何十年の間に蓄積されます。環境問題なしに議論は進まないということで、広域化について、もう一度検討してほしい。</p>
環境部長	<p>資料5の12, 13ページの地図や状況を御覧ください。広域圏の設定範囲は、県が作った、県内を6つのブロックに分けたエリアになっています。</p> <p>お話のとおり家庭ごみについて、市としては、ごみの懇談会ということでコミュニティ地区ごとに地区別データを皆さんに見ていただきながら、どうやったら減らせるかということを考えていただいています。地区別データについては2年前からですが、懇談会は以前から地区ごとに開催しています。</p> <p>先ほど末端の集積場所がまとめられるというお話がありましたが、それを検討しているものではありません。あくまでも、施設の効率的な運営、コストを含めたところでの焼却施設の関係です。例えば13ページの下にあるように、現在753トンの能力がありますが、実際には今でも能力が過剰になっています。人口も減り、ごみも減るという背景、コストや環境負荷も含めて相対的に考えると、この方法が適切ではないかということで、基本</p>

	<p>構想をまとめて進めています。それは、単に燃やすということではなく、資源として分別して残ったのがごみ。できるだけごみを減らすというスタンスの中で、どうしても残る、燃やさなければならないものは、すぐにはゼロにならないということで、どういう処理をしていけば効率的かという部分を含めて考え、このような方向性になっています。御指摘、御意見もありますので、更に検討、精査していきたいと考えています。</p>
参加者G	<p>ゼロから新設を造るというのも一つの案だが、人が減っているとか経費節減というのであれば、減っている隣同士の市町村で、片方を削って片方を充実するというステップもある。一挙に広域化ではなく、その前に既存の施設で、金もかけないでやれる方法はないのかと思います。</p> <p>高速道路があるからという文書は初めてみたが、ごみを高速道路で運ぶのではないですね。</p>
環境部長	<p>基本的には一般道で運びます。遠いところは、中継施設で一旦まとめて大きな車に載せ替えて運ぶという形で、効率性を高めたいと考えています。また、検討の中では、13ページの上のグラフのとおり、6施設をそのまま建て替える場合、3施設を建て替える場合、集約して中継施設を置く場合という中で比較検討した上で、今の方向性となっています。</p>
参加者H	<p>今の、ごみの量が753トンとあるが、6施設を一箇所に集中して処理能力が大丈夫かということを確認したい。</p>
環境部長	<p>753トンは、資料5の13ページにあります。このエリア内6施設のマックスの処理能力の合計です。クリーンセンターについてもごみの減少や、炉の関係もあり、今は余力があります。今後約10年の人口減少等も勘案して計算した結果の1日450トンに、余力分を災害対応分として50トン見込んで500トンとしています。</p>
参加者I	<p>私は、まちづくり懇談会から出ていますが、ごみ処理場の話を聞いて、現実的にこういう状況になったら、市は造るだろうという認識でした。そして、市が造ることを前提に懇談会を開いていると思うが、その場合、今日ここに来る方は反対派だと思いました。今、反対派の方の意見が出ていますが、弱いです。盛岡市は造るぞと言っている。反対するなら、もっと合理的な準備が必要だと思います。副市長だって暇ではない。前回も24、5人に市から来てもらい、中身は今回と一緒にです。これを何回やるのか。次に質問するとか言っているが、次はあるのか。</p> <p>私は賛成でも反対でもありません。市は資料を作り、データを出し、合理的に説明をしている。何回やるつもりですか。</p> <p>若い方は私が言っていることを御理解していただけたと思うのですが、今日来られない方、特に長橋は、もう施設ができるのだろう、できるのだ</p>



	<p>ったら反対してもしようがないということで、来られていないと思います。今日は、反対派の人のための集会だと思うので、次回があるとは思わないで、よろしくお願いします。</p>
参加者 J	<p>有害物質を排出する大型焼却炉の建設が予定されていますが、風下は、西風が吹けば前潟，盛岡駅，市役所方面。北風が吹けば太田です。</p> <p>河川敷に野球のグラウンドやサッカー場があり，土日祭日は生徒，選手，監督，コーチ，そして多くの父兄が来ています。それ以外に，練習試合でよそのチームが来ています。それらに公害が行きます。</p> <p>もう一つ大事なことは，雫石川の盛岡市の水道の取水口に公害が行くのではないかということに答えをもらいたい。</p> <p>私は，長橋地区，平賀地区，土淵地区は，この焼却炉に関して関心が薄いと思っています。北風が多いから自分達のほうはいいと思っていますが，田植えをした際にわらが風によって北のほうに流されました。南風もあるのです。私が草刈をして草を燃やすと，北側の，住宅のほうに煙が行き，迷惑をかけています。</p>
環境部長	<p>仙台の松森の例など，施設に隣接して，テニスコートや子ども達がたくさん集まって活動しているというところも多くあります。それで健康被害が出た事例は聞いていません。</p> <p>取水口については，先ほど基準のところでも話しましたが，排出基準の背景には，自然の浄化作用というのがあります。ただし，そこに濃い濃度のものを出すとまずいですが，技術的なレベルが上がり，自然に迷惑をかける程度の濃度で出せる状況になってきたというものです。例えば隣で野球をする，水の近く，風上，風下ということも，煙突から出たもの全部がそこに落ちるということではなく，気体状のものは，上空の広い範囲で混ざって薄まっていくというのが，自然の仕組みなので，そこに影響がない程度の濃度にするというのが基準になっています。全国に1,000以上の焼却施設がありますが，健康被害が出たという例はないということも御紹介したとおりですので，先ほどの資料を御覧いただければと思います。</p>
参加者 K	<p>土淵は，ごみに対して関心がある地区だと思っています。この間の秋田環境センターにも，16人参加して見てきました。ここで，本当に大丈夫だということを確認して帰ってきました。</p>
参加者 L	<p>資料4別紙に4箇所の候補地があるが，この中で太田地区とか大ケ生の自治会から，広域のごみ処理施設に反対との話が出ていると聞きました。特に盛岡クリーンセンターは，施設整備に反対する意見が多く，地域に対する事業説明や話し合い，覚書に基づく協議を進めることができない。とある。前回までの市の説明では，夢を抱かせるような話ばかり聞いてきた</p>

	<p>が、クリーンセンターの地域は何で反対なのか。それほどいいことならば、引き続きお願いしますと出てくるのが普通じゃないのかとを感じるし、それから、大ケ生の自治会は離れている場所ですが反対と聞いた。なぜなのか。皆さん5年10年ではなく、50年100年先の孫の代、ひ孫の代までを心配している。失礼な言い方だが、皆さんは今の職場からすぐになくなる。私どもは50年100年先を心配して質問しているので、説明をお願いします。</p>
環境部長	<p>多分、大ケ生というのは手代森や乙部のお話で、資料4別紙の都南工業団地付近のことと思います。そちらの地域の中で、例えば新山という自治会は、廃止になっている門の清掃工場のすぐ隣で、20年以上前の門清掃工場時代のイメージがあって、反対の意見があったかと思います。広域化は何のためとか、施設は大丈夫なのかという説明はしていましたが、だんだんに、次の懇談会を設定できる状況に進まなかったものです。クリーンセンター敷地については、建設の際に地域と覚書を結び、これに基づく、自主基準値や公害防止協定などの取り決めがあります。その中で、協議の1回目の説明会から2回目に移ろうとした際に、説明会そのものの設定を受けていただけなかったものです。前回、今回と皆様方に説明しているようなところの前の、入口のところで設定ができなかったものです。</p>
参加者 A	<p>市で出している4つの不適の条件の全部に当てはまる場所に施設を造ろうというのは、おかしな話ですが、環境部長からは、その後の変化でという説明があったが、後付けの説明になるので整合性がない話だと思う。</p> <p>区画整理組合が情報提供を打診され断った経緯があると、先ほどありました。ところが、その断った土地を翌日、別の人物が情報を提供したという。何でこんなに早く組合の断りの情報が伝わり、新しい情報提供者が出てきたのか。この短期間の展開について、整合性のある説明があれば。端的にお願いします。</p>
都市整備部長	<p>そこは分かりません。こちらで情報は持っていません。いずれにせよ、組合には地権者の方に示していくべきと伝えていきます。御指摘の内容は、都市整備部では分からないところです。</p>
参加者 A	<p>候補地に情報提供者が出たあと、関連の手続が進められたが、その際に、前の前潟自治会長は、自治会の職印を無断使用し、自治会長を辞任したという事実を御存知ですね。その職印をついた文書、要望書は無効として確実に処理されているのか。ありもしない住民の要望をでっちあげたことになる。住民の要望は偽装したもの、嘘です。つまり、やらせを仕組んだということは明白ではないか。でっちあげの要望に基づく、広域ごみ処理の関連計画は撤回すべきと思う。もし見解があれば。</p>

環境部長	自治会長が変わられたことは存じています。情報提供を求めましたが、盛岡 I C 付近は、候補地を絞り込んでいく段階で、既に候補地に入っていたものです。情報提供があつてということではなく手続を踏んできた中であるということです。
参加者 A	その後、平成29年 2 月25日に上厨川地区の懇話会が設置されています。会長は上厨川の自治会長で、議員を含む経験者が参与とされている。構成員、会員は自治会員となっているが、自治会員の誰もそんな話は知らない。前潟の広報で、会ができて市長に指導や支援をお願いしているという文章もある。6 月 1 日に前潟自治会館で準備会が開かれ、市から 4 名、地権者 3 名、市会議員、上厨川の会長、前潟の会長が出席している。市の職員はどのような立場で参加したのか。また、どのような指導をしたのか。私は、その中で招致運動でもやっていたのではないかという疑問がある。
市街地整備課長	上厨川の区画整理組合を指導監督する立場として、その以前から、まちづくりについて色々御相談していました。その一環として、上厨川の組合が認可の取消しになったので、あくまでも今後のまちづくりについて、地元の皆様方とお話をしようという立場で参加したものです。
参加者 A	土地懇話会の会長は、この懇話会を推進協に引き継いだと言っている。引き継いだ理由は、自分は上厨川の自治会長ではあるが、地権者ではないので、難しくよく分からない。地域全体に関わることだから、私より推進協が入るのが適当だと思い引き継いだと言っている。本来、目的も、活動の内容も、成立する根拠も、団体の性格も違う組織が、組織を引き継ぐなどということがあり得ることですか。市の職員も参加している団体だから質問をしています。見解はありますか。
市街地整備課長	推進協とは、土淵地区の推進協議会ということでしょうか。そのような事実は伺っていません。
参加者 A	頼まれた推進協の会長は市に相談に行き、市では推進協を窓口とするということと、ごみ処理施設単独ではなく、まちづくり計画の中で話を進めるという 2 つが、結論として出たという説明がありました。引継ぎというありえない話を前提として、推進協を市の窓口にするとは一体どういうことか。その解釈が違うのであれば、市の解釈をはっきりと示していただきたい。以後、推進協はそれをバックに市の指示によって動くと言断言。私達が学習会をしようとお願ひしても応じてくれないという姿勢が続いている。自治会とか推進協というのは、住民の要望を満たすために、先頭に立って頑張る組織ではないか。それが、市の指示を待って、そうでないと動かないなどというのはどうなのか。住民の、まちづくりを進めたいとの意向と市の懸案である広域ごみ施設建設を絡めて誘導する行政手法は、市の

	<p>仕事の進め方としては禁じ手ではないかと思うが、見解をお願いします。以上4点お話ししました。</p>
柴田副市長	<p>この会の進め方について、地元の町内会長さん達と御相談させていただいているのはそのとおりですが、ごみ処理施設ありきという観点での話し合いはしてきていません。あくまでも、こういう懇談会の場での皆さんとの話し合いを通じて、この地域全体の均衡ある発展について、お話を聴きながら、一緒に考えていきましょうという段階かと思っています。</p> <p>裏でどうこうというお話がありましたが、皆さんにオープンにした上で進めているという状況ですので、御理解を頂きたいと思います。</p>
土淵地域活動推進協議会会長	<p>今日までの経緯ということで、改めて皆様方に御報告します。一昨年10月に突如三百何名の反対署名を持って市長を訪れた方がいました。その一週間後には、何とかやってほしいと市長にお会いになった方がいます。先ほどの質問の中で、事前に市に行って相談したということでしたけれども、私どもは、そのような動きは一切していません。むしろ、11月に私と副会長と、センター長の3人で市長を訪れ、今は話し合いを進める時期ではない、我々は地域を二分したくないので、この問題については時期を見てというお願いをしてきた経緯はありますが、こちらからどういたしましょうかと聞くということは、一切ありません。</p> <p>もう一点ですが、ごみ処理施設については、我々はお願した経緯もありません。我々はまちづくりということで、去年の5月22日に、副会長が地域を代表して、土淵地域の均衡あるまちづくりをするにはどうすればいいかと、今までのまちづくり懇談会で市にお願したものを整理して、3つにまとめてお願したものであり、こちらからごみ処理施設を受けますということは一切ありません。</p>
参加者M	<p>5月10日付けの今回の懇談会の開催案内に、今年の1月20日の懇談会の意見、質問があり、「ごみ処理施設がぜん息とは関係ないのではないかと思った。」との記載があります。私は前回も参加したが、このような話の記憶がありません。市は学校ごとの罹患データをこの地区の住民に提供したことがありますか。</p> <p>昨年11月16日の懇談会では、ごみ処理施設反対の住民から盛岡市立の小学校の中で、ごみや汚泥の焼却施設の近くにある学校児童の気管支ぜん息の罹患率が高く、都南東小学校や手代森小学校、見前小学校が盛岡市の平均の3倍から4倍、地元の土淵小学校、別名西峰学園や東松園小学校が2倍を超えているとの発言がありました。焼却炉のない土淵小学校が高いのは、高速道路の排気ガスの影響ではないかと言われています。このように具体的な数値を示した健康被害について、盛岡市はどのような調査をされ</p>

	<p>たのか。また、ごみ処理施設と健康被害との関係について、どのような見解を持っているのか。</p> <p>次にまたこのような懇談会をやるのであれば、盛岡市内の小学校の気管支ぜん息罹患率のデータの配布をお願いします。</p>
柴田副市長	<p>申し訳ありません。他の町内会の用事がありますので、ここで中座させていただきます。</p> <p>今回で終わりということではありません。通学路の整備や新駅の整備は、地域ごとに別途機会を設けて説明をさせていただくこととしておりますし、ごみ焼却場の話についても、今日も色々御意見を頂きましたが、こちらも重ねてはつきりとお答えしていきたいと思っておりますし、今後も他都市の施設も見学していただきながら、また、色々環境問題、健康問題に対する御心配もおありとのことですので、専門の方をお招きしてシンポジウムなども開催しながら、できるだけ御理解を深めていただけるように努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。</p> <p>なお、この後も、担当から答えさせますし、今日の結果はきっちりと報告を受けて対応したいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。申し訳ありません。失礼いたします。</p>
環境部長	<p>データを提供したことがあるかということですが、前回は今回の19ページの、松園近辺、土淵小中と小中学校のデータを提供しています。学校ごとデータは、市の教育委員会で学校ごとに調査しているものからデータをいただき、取りまとめて作成していますので、今後必要な分についてお出しできると考えています。繰り返しになりますが、こちらのページに書いてあるように、全国の中で、公害等調整委員会で取り上げられた事例がないということで、直接的原因として特定されているものはありません。また、非公式ですが、専門家にお聞きしても、はつきり関係性があるという論文や結論にはなっていないと伺っているので、そのような中で、関係性はないのではないかとということで、皆様に御紹介しています。</p>
参加者A	<p>推進協の会長さんがいらしておりますので、お願いします。賛成、反対ではない、環境問題についての勉強会をやっていただける気持ちはお持ちですか。</p>
土淵地域活動推進協議会会長	<p>私個人としては、推進協としてはそういう考えはもっていません。ただ、先ほど副市長が最後にお話しされましたが、市がそういう場も設けていきたいということですので、それはどうぞということで、私達はそこまでは考えておりません。</p>
参加者N	<p>資料3で地区計画の策定とありますが、これは、ごみ焼却場ではなく、</p>

	<p>体育館とか公園とかの計画との認識でいいかという確認です。</p>
都市整備部長	<p>おっしゃるとおりで、地区計画の中には道路や公園などの施設等をオーダーメイドできめ細かく作るもので、ごみ処理場にかかわらず定めていくものです。ただし、この地域にごみ処理場を造るとなれば、地区計画にも入りますし、造らないのであれば入らないと、客観的にそういうものになります。</p>
参加者N	<p>焼却場ができるようになった場合に、住民からの要望としてごみ焼却場を造るという形になるのですか。それとも、焼却場はあくまで市で造るということで、計画などは一緒に考えるが焼却場は、住民の要望ではないという区別になるのですか。</p>
環境部長	<p>焼却施設の設置そのものについては、地域で要望という形もあり得ますが、基本的には行政側の判断として決定していきますし、その途中で相談、協議をさせていただいているという状況です。</p>
参加者N	<p>他の方から、ごみ処理場の関係で、水道、農業、あとはぜん息の問題とありましたが、まず水道の問題で、上米内の浄水場があると思うのですが、クリーンセンターの近くかと思うので、焼却の関係で何か数値がでてくるか次回出していただきたい。</p> <p>同じく、農業の関係で、盛岡だけでなくいいと思いますが、他の市町村でもごみ処理場の近くの田や畑で、数値が出ているのか。</p> <p>あとは、ぜん息ですが、子どもに直接関係するので皆さん心配かと思えます。ぜん息の原因は、ごみ焼却場だけでなく、実はストレスや、ほかの問題もあると思いますが、ごみ処理場の他にぜん息になる原因はどのようなものがあるのかという資料も出していただければと思います。</p> <p>私も前回から出てきており、市では前回の資料関係の要望については、かなり改善しているという印象ですが、反対派の方々が、この資料をしっかりと見ていたのかと。市が資料を作っている意図があると思うので、そこをしっかりと見て、次回こういうものを出してほしいとか、こういうところが分からないので説明してほしいとか、具体的に市に要望を出していただきたい。理由は、すごく時間が長いことです。もっと簡潔に質問すれば、もっと短時間で済むと思うので、お願いします。あとは、市とは関係ない組合とか推進協とか、昔の手続がまずかったというのであれば、どう直したらいいかということ市に確認するなりして、取り下げるのであればどうすればいいかという聞き方がいいのではないかと思いますので、そういうところをお願いしたいと思います。</p>
環境部長	<p>米内浄水場や他市の農業が近いところ、ぜん息はストレスや体調などの影響があるというところは、資料としてお出しできればと思っています。</p>

	<p>できるだけ、取り揃えて次回御用意したいと思います。</p>
<p>土淵地域活動推進協議会副会長</p>	<p>若干誤解なさっている方もあるので説明します。推進協とか会長の個人名が出てきているのですが、推進協がなぜ最終的に前面に出たかというのは、駅を造ってくれ、都市計画道路を整備してくれ、組合が頓挫した後、荒地のままでは色々なことが起きるといことで、盛岡市としても早く計画を含めて整備に努力してくれという3点を提起して、そこからスタートしました。それ以降、それぞれ個々に市に申入れをしたり、署名活動を行ったりということがあったが、私どもとしては、盛岡市に対しては、あくまでも、この懇談会、均衡ある発展のためにやってくれと申し入れて、それに基づいて今日の3回目なのです。私どもも盛岡市に要望して、盛岡市がそれに応えて着実にやっていると理解しており、推進協としては、賛成、反対という結論を出すのではなく、あくまでも3つをセットにして回答してほしい。そうでなければ均衡ある発展はできないと主張してきました。その結果として、駅の問題や道路の問題、組合跡地の問題の回答があったものです。したがって、お互いを誹謗中傷するのではなく、いかに将来に向けて、子どもさん孫さんの代まで、本当に安心して暮らせるまちが造れるかが課題だと思います。色々な意見があっても私達はバラバラにはしたくない。とにかくまとまっていくのが、この地域にとって一番いいことなので、それを存続していこうということで努力しております。ともにいい方向に持っていくということで、これからも議論していただきたいということ、あえて申し上げさせていただきます。</p>
<p>参加者 I</p>	<p>若い方がかなり少ないので、こういう会にも出てくるように話をお願いします。質問者は年配の方が多くて、同じことを質問されていると思います。質問に対する回答をちゃんとメモしていますか。そのたびに同じことを聞かないで、ちゃんと確認してください。そして、さっきの窓口云々の話はこの前も出ました。そのときに副市長は、そうかもしれないが最終決定は盛岡市だと言いました。私は推進協が窓口とかどういう話か分かりませんが、推進協が反対したとしても、結局は盛岡市が決めるという話だったと思います。年配の方はメモを取るなり、息子さん娘さん、私と同世代の方がいらっしゃると思うので、面倒くさがらずに、このような会に出てくるように話をしてください。</p>

—終 了—